

米子市まちづくり活動支援交付金 申請事業内容説明発表会について

申請された事業は、「まちづくり活動支援交付金審査委員会」(学識経験者、市民活動団体関係者など)が審査を行い、その結果を基に市長が交付団体を決定いたします。

審査会では、申請書提出団体から事業内容の説明発表を行っていただきますが、発表は次の手順で行います。

1. 発表会の手順

発表の順番は、原則として申請書を市民自治推進課に提出された順番とします。

発表会は、原則公開で行います。

申請書提出団体から事業内容について、5分以内で発表してください。

(発表の途中であっても、5分で終了としますので、時間内で工夫して発表してください。)

発表のあと審査委員から質問することがありますので、簡潔に回答してください。

質疑の時間は、概ね8分とします。

1団体の所要時間は、評価表をまとめる時間も含め、概ね15分以内とします。

発表者の人数は問いません。

発表終了後は、お帰りになってもかまいません。

後日、市長が交付団体を決定し、応募団体にその結果をお知らせします。

2. 発表会の開催日時と場所

日時：平成26年6月 日() 午後 時 分~

場所：米子市 会議室 (市役所本庁舎 階)

各団体の審査開始予定時刻など、発表会のスケジュールについては、別紙でご確認ください。

遅くとも発表開始時間の15分前には会場へお出かけください。ご来場の際には、会議室前の入り口付近でお掛けになってお待ちください。(別紙会場レイアウトをご参照ください。)

駐車場は、市役所駐車場をご利用ください。駐車券無料化の手続きをさせていただきます。

3. その他

発表会の資料は申請いただいた書類一式のコピーですが、事務局(市民自治推進課)で準備し、事前に委員の皆さんにお渡ししますので、発表者の方で準備される必要はありません。

その他に発表会用の資料を準備される場合には、発表者の方でご準備いただき、当日 部を会場受付にて事務局へお渡しください。

上記 の場合を除き、当日ご準備いただくものではありません。

ご不明な点は、米子市役所市民自治推進課へお問い合わせください。

電話：23-5371(担当：藤岡)